

平成 29 年度 第 2 回山形県保健医療推進協議会の議事概要

1 第 7 次山形県保健医療計画（案）について

- 事務局から資料 1 - 1 ~ 5 により説明

- いただいた主なご意見等
 - ・ 超高齢化社会を迎えるに当たって、在宅医療の推進が非常に重要なものになってくると思われる。在宅診療について計画案を見ると、病院や一般診療所からの訪問ということであるが、将来的にこれだけでは必ずしも十分ではないと考える。大都市周辺では訪問診療専門の診療所が既に開設されていると聞かすが、本県の動きとそのような診療所についての考えは。
 - (⇒ 事務局より、地域医療構想においても在宅医療の需要の増加が見込まれており、今年度から山形市医師会にモデル事業として、在宅関係の調査事業や研修事業を実施していること、次年度以降も研修事業等を通して理解を深め、山形市周辺のみならず、県内 4 ブロックに波及させていきたい旨を回答)

 - ・ 医師確保対策について、本県の人口 10 万人当たりの医師数はまだ全国平均には及んでいない状況であるが、東北医科薬科大学での本県の入学者等の状況はどうか。
 - (⇒ 事務局より、東北医科薬科大学には、平成 28 年度以降、年 5 名程度入学している。このうち、修学資金の貸し付けを受けている生徒もおり、山形県に戻って地域医療に従事してもらうことが期待できる旨を回答)

 - ・ 東北医科薬科大学への本県の入学者はまだ少ないと思う。今後とも本県の医師数の拡大に向けた対策について努力いただきたい。

 - ・ 在宅医療も地域によって充実度合いが違う。医師が充実しておらずカバーできていない地区もあり、まだこれからという状況だと思う。医療従事者だけでなく、在宅医療の体制づくりもこれからだと考える。

2 第 3 期山形県医療費適正化計画（案）について

- 事務局より、資料 2 - 1 ~ 5 により説明

3 今後のスケジュールについて

- 事務局より、資料 4 により説明

以上